

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県
農業委員会名：七戸町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成28年6月15日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1241	農業就業者数	1602	認定農業者	224
自給的農家数	282	女性	818	基本構想水準到達者	8
販売農家数	959	40代以下	114	認定新規就農者	98
主業農家数	292	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	9
準主業農家数	274			集落営農経営	
副業的農家数	393			特定農業団体	
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	
				※農業委員会調べ	

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3880	3150				7030
経営耕地面積	3290	1810	771	12	1027	5100
遊休農地面積	57	24				81
農地台帳面積	4195	2039				6234

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	15	15	2	1	1	4	8	21
認定農業者	—	8		1				9
女性	—					2	2	2
40代以下	—							0

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員				
	定数	実数	定数	実数	地区数
農業委員数			農地利用最適化推進委員		
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	7030ha	3471ha	55%
課 題	農業就業人口の減少や高齢化等に対応して、農業の構造改革が課題となっており、農業者の主体性と創意工夫による経営改善が求められるとともに、農地の利用促進や耕作放棄地の活用も踏まえて取り組んでいく必要があります。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3471ha (うち新規集積面積 100ha)
	目標設定の考え方：農地の確保と有効利用に関する活動として担い手への農地集積活動を展開
活動計画	農繁期の落ち着く11月頃、チラシ等の配布をし利用権設定の制度等のお知らせと、農地中間管理事業を活用し担い手へ農地の利用集積に向けあっせんに努める

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	3経営体	5経営体	2経営体
課 題	新規参入者が希望する経営地(場所、面積)を確保するのが困難な状況である		

- ※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	3経営体
活動計画	8月と2月に事業説明会を開催し、希望者には随時対応する

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7030ha	141ha	2%
課 題	農業就業者の高齢化、後継者不足、担い手不足などにより農地の荒廃が深刻な課題となっている		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 10ha		
		目標設定の考え方:農地利用状況調査を実施し、新規の遊休農地へ早期に解消に努める		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		69人		8月～10月
		調査方法	町内全域を農業委員により一筆調査	
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		10月～11月		11月～12月
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7030ha	0ha
課 題	違反転用の事例はないが、農地パトロールを実施し違反転用の防止に努めるとともに農地転用制度の知識や普及が課題である	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画	8月～10月 農業委員全員による農地パトロールを実施し、その他の月は随時実施する また、違反転用未然防止のためのチラシ配布による啓蒙を実施する
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入